

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年3月1日～ 2026年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1：希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度の実施

<対策>

- 2023年7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年7月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

目標2：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- 2023年7月～ 社内検討委員会を設置し、対象業務や対象者、ルール等について検討
- 2024年7月～ 試行実施し、課題を分析・対策実施
- 2024年7月～ 本格導入

目標3：時間外・休日労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 2023年7月～ 社内検討委員会を設置し、現状把握および目標値の設定を検討
- 2023年12月～ 促進のための社員周知を行う

目標4：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 2023年3月～ 社内検討委員会を設置し、現状把握および目標値の設定を検討
- 2023年3月～ 促進のための社員周知を行う